

台湾・中国で鳥インフルエンザの発生が 続いています！

<高病原性鳥インフルエンザ発生概要>

発生地	台湾	中国	
動物種	家きん	家きん	
血清型	H5N2亜型	H5N1亜型	
発生日	H24.3.15	H24.3.27	H24.4.18
発生件数	1件	1件	1件
死亡数	99羽	—	5羽
淘汰数	7648羽	35,018羽	277羽
対応	淘汰、隔離、国内における移動制限、スクリーニング、ゾーニング、施設等の消毒、ワクチン接種禁止、患畜を治療しない		

<低病原性鳥インフルエンザ発生概要>

平成24年3月以降、台湾において低病原性鳥インフルエンザ(H5N2亜型)が3件(家きん)発生しています。

お願い!!

国内の養鶏農場において死亡率が急増したにもかかわらず県への届出が遅れた事例がありました。こうした行為は、万一の本病発生の発見の遅れにつながり、感染が拡大するおそれがあります。

鳥インフルエンザを早期に発見するために、特定の症状を発見した場合は必ず家保に連絡しましょう!!(第13条の2)

なお、設備の故障や災害など原因が明らかな場合を除きます。

【特定の症状】

同一の家きん舎内で、1日あたりの死亡率が過去21日間の平均死亡率の2倍以上となること

連絡先：西部家畜保健衛生所

平日：0551-22-0771

夜間・休日：090-5564-1018 または 090-5568-0817